

# 横須賀市の小中一貫教育の取組

## 1 横須賀市の小中一貫教育のねらいと定義

### (1) 小中一貫教育のねらい

義務教育9年間を一体と捉えて、子どもにとって、学びが魅力的なもの、価値あるものになるよう、また、子どもが学ぶ楽しさとともに自分の力や成長を感じ、学ぶことの大切さを実感できるように、子どもの学びを豊かにすること。

### (2) 横須賀市における小中一貫教育の定義

義務教育9年間を一体と捉え、発達の段階に応じて子どもの学びをつなぐ教育。本市では、「子どもの学びを豊かにすること」をねらいとして、平成28年度から全ての市立小・中学校において、中学校ブロックごとの小中一貫教育に取り組んでいる。



## 2 小中一貫教育を通して期待する成果

### (1) 児童・生徒

#### ① 人間関係の不安の減少

教職員と関わる機会の増加や異年齢集団との関わりを通して、多様性を認め合い、他者を尊重し、思いやる力が育まれる。

#### ② 自尊感情の回復と高揚

周りの人（ブロックの児童生徒、教職員、地域、保護者）から認められる機会や活動の振り返りによって、自己肯定感や自尊感情が高揚される。

#### ③ 問題行動等の発生件数の減少

自尊感情の回復、高揚や人間関係の不安の減少によって、問題行動等の発生件数の減少や不登校率の減少等の効果が期待される。

#### ④ 学力の向上

発達の段階を踏まえた一貫性のある教育課程の工夫により、学習意欲の喚起や確かな学力の育成が図られる。

### (2) 教職員

#### ① 教職員の意識の変容

小中一貫教育が、ブロックの児童・生徒の課題を改善する有効な手立てであることを理解し、義務教育9年間を一体として捉え、発達の段階を踏まえた指導の重要性を意識している。

#### ② 小・中学校間の共通理解の深まり

児童・生徒の発達の段階を踏まえた学習指導や生活指導等の特徴を認め、それらの指導内容について小・中学校の教職員が相互理解している。

#### ③ 児童・生徒理解（子ども観）の深まり

義務教育9年間の子どもの成長過程や知識の習得方法等を、発達の段階に即した子ども観をもとに理解している。

#### ④ 指導内容・指導方法の工夫・改善及び授業力の向上

義務教育9年間を一体と捉え、系統性を意識した教育課程編成の工夫や指導内容、指導方法の工夫が図られるとともに、発達の段階に即した子ども観を指導に生かすことができる。

(3) 保護者・地域

① 学校への理解の深まり・学校への理解と支援

地域・保護者とブロックの課題を共有したり、地域の思いや願いを把握したりして、義務教育9年間を一体と捉えて子どもを育てることを理解している。

② 地域との関係づくりの機会・信頼関係の向上

目指す子ども像や解決したい課題について、地域・保護者と協働して取り組むことで、関係が深まり信頼関係が向上する。

3 令和5年度の実施

(1) 各中学校ブロックの全体構想図の作成

【参考】令和5年度 A中学校ブロック中 小中一貫教育 全体構想図〔抜粋〕

学校 目標	【B小学校】 ・やさしい子 ・考える子 ・がんばる子	【C小学校】 ・よく考える子 ・進んでやる子 ・思いやりのある子 ・命を大切にする子	【A中学校】 《正しく》正しい判断のできる生徒 《明るく》明るく豊かな心を持ち協力しあえる生徒 《たくましく》健康で、たくましく行動できる生徒
取組 の 方向性	<p>〈ブロックの教育方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間を見通した教科等の学びや学習環境のあり方を構想する。</li> <li>・9年間を通して育成する資質・能力や目指す子ども像の共有を図る。</li> <li>・9年間を見通した弾力的、効果的な教育課程を検討する。</li> </ul> <p>〈ブロックの重点取組（項目）〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの実態の共有</li> <li>(2) 学び合う場を設定した授業づくり</li> <li>(3) 授業規律や決まり及び発達に応じた子ども理解や支援の手立ての共有</li> </ol>		
具 体 的 な 取 組 内 容	<p>【小中一貫教育推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教頭、小中一貫教育担当で構成し、年3回程度の開催を予定している。</li> <li>◆ 全体構想図や研究テーマなどを設定し、小・中合同研修会の企画・運営、研修会の進行などを行う。</li> </ul> <p>【教科・教科外指導部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全職員が、各分科会（教科・教科外活動7グループ）に分かれて所属し、授業参観や協議会に参加し研鑽する。令和5年度は（国語、算数・数学、音楽、外国語・英語、体育・保健体育、生活・総合的な学習の時間、特別支援）とする。基本的に隔年ごとに教科・教科外活動を変えて取り組んでいく。</li> <li>◆ 「授業力の向上」「発達に応じた子ども理解」などを目的に授業研究を推進する。</li> <li>◆ 年2回（小・中それぞれ各1回）の合同授業研究会を開催し、授業参観を含めた情報交換などを通して共通理解を図る。</li> <li>◆ できるだけ学習用端末を使った公開授業を行い、GIGA スクール構想をはじめとする新たな取組に関する意見交流を行う。</li> <li>◆ 中学校見学や出前授業を実施し、小学生が中学校生活の見通しをもつ。</li> </ul> <p>【生活指導部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小中一貫教育担当、児童・生徒指導担当、支援教育コーディネーターで構成する。</li> <li>◆ 基本的な生活習慣を身につけるための系統的・継続的指導や授業規律のあり方をはじめ、不登校対策・いじめ防止に向けた取組や中1ギャップの解消などについて検討を行う。</li> <li>◆ 相談室や相談教室、日常の手立てなど、9年間の支援教育について意見交流を行う。</li> </ul>		



主 な 年 間 行 事 予 定	<b>【4月】</b> ・小学校・中学校入学式 ・小中一貫担当者会 <b>【5月】</b> ・部活動紹介ビデオ配布 ・小中一貫教育の日① (A中学校) ＊各分科会での顔合わせ <b>【6月】</b> ・A中学校見学(B小・C小学校) <b>【7月】</b> ・生徒指導担当者会 (A中学校会場) ・相談教室等見学(～2月末まで)	<b>【8月】</b> ・小中一貫担当者会 ・生徒指導部会 <b>【9月】</b> ・A中学校体育祭 <b>【10月】</b> ・小中一貫担当者会 ・出前授業(C小学校) ・B小、C小学校運動会 <b>【11月】</b> ・小中一貫教育の日② (A中学校会場) ＊授業公開	<b>【1月】</b> ・小中一貫担当者会 ・小中一貫教育の日③ (B小学校会場) ＊授業公開 ・就学説明会 <b>【2月】</b> ・小中一貫担当者会 ・生徒指導部会 <b>【3月】</b> ・A中学校卒業式 ・B小、C小学校卒業式
--------------------------------------	---	--	--

## (2) 「小中一貫教育に関する日」の設定

年間3回、全中学校区で「小中一貫教育に関する日」を設定。原則この日に実施し、市教育委員会指導主事が訪問・指導助言している。

### 【効果的な実践① (D中学校区ブロック)】

「小中一貫教育の日」の3日間とも授業研究を実施。その際、小・中学校の教員が一緒に指導案検討から研究を行った。お互いの学校の状況や児童・生徒の発達段階について学び合い、育みたい資質・能力や本時のねらいを共有したことで、研究授業では、自分事として児童を見取り、活発に協議を行うことができた。学習内容や評価等への相互理解にもつながった。

《小学校 算数2年生

「九九をつくろう」》

- ・小・中学校の教員で「学習指導要領解説」を読み合い、指導内容を確認した
- ・本時の展開「8の段の九九のつくり方を考えよう」について小・中学校の教員で検討した。

指導案検討



- ・前時の「7の段」の九九のつくり方を生かして考えさせたい。
- ・協議の柱である「手立て」や「発問、そしてワークシートは適切だろうか。

《指導案検討より》

研究授業

【小・中学校教員の声】

- ・指導案検討で担任の意図や指導のねらいを共有しておくことができたので、児童への具体的な支援を考えられた。
- ・事前に学習指導要領を読み、小・中学校の教員と一緒に授業展開を考えたことで、小・中学校の学習のつながりや系統性がよく理解できた。
- ・子どもたちが九九の学習のどのように学んでいるのかがよく分かった。



## 【効果的な実践②（E中学校区ブロック）】

中学校ブロックの子どもたちを、学校・家庭・地域で育てていくという考えから、「小中一貫教育の日」と「学校運営協議会」を同日に開催し、協議会委員と小・中学校の教員が一緒に研究授業を参観し、その後、協議会委員も授業研究会に参加した。実際に生徒たちの姿を参観したことで、教員だけでなく協議会委員も、子どもたちの状況を理解することができ、その後の学校運営協議会で「地域が学校にできること」を具体的に考えることにもつながった。

授業参観



- 中学校の授業を小学校教員、運営協議会委員も参観。
- 生徒たちは「進路・受験」をテーマに、異学年でグループを作り、話し合う。
- 3年生が「いつ頃から進路について考えたか」などを伝え、1・2年生は質問をしたり、メモをとったりしながらグループで交流を行った。

研究協議



- テーマである「小中9年間の学びの系統性・連続性を踏まえた指導」について協議。
- 小学校、中学校それぞれで取り組むことを確認。
- 協議会委員も協議会に参加。小・中学校の教員の思いを聞き、感想や意見交換を行った。

学校運営協議会



「今までは、子どもたちの様子を聞いていただけだったが、教室での生徒たちの学習の様子を参観できて状況がよくわかった。生徒たちのために、熟議してきた「地域ができること」を実行に移したい、と強く思った。  
(学校運営協議会委員)

### （3）学校教育だよりでの発信

市立学校の全教職員に配付する「学校教育だより」（市教育委員会作成）にて、小中一貫教育に関する考えや、「小中一貫教育に関する日」の取組状況等を発信し、教員への啓発を図った。小中一貫教育をさらに推進していくために、市内ブロックの好事例の取組も紹介した。

### 4 小中一貫教育のさらなる充実に向けて

- ◆各中学校ブロックで学力状況調査、質問紙調査の共有、分析及び引き継ぎを行うことで、学力向上に繋げる。
- ◆『学校・家庭・地域で子どもたちを育てていく』という意識を共有し、教育の質の向上を図る。
- ◆交流、連携を超えて「小中一貫」となるためにも、教育課程に踏み込んだ研究を推進。



# 葉山町の小中一貫教育への取組

## 1 葉山町が考える小中一貫教育が求められる背景と育みたい人材、まちづくり

子どもたちが生きる時代は、不確実性が高く、予測が難しい「VUCA（ヴーカ）の時代」であり、社会や経済が縮小する「Shrink（シュリンク）の時代」である。そのような社会においては、「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマに対処する力」「責任ある行動をとる力」が求められる。

そこで、葉山町では9年間の教育課程を通して、様々な問題を思慮深く考え、それらを解決する力を身につける経験を、意図的・計画的に積むことが必要であると考えた。また、好きなことに夢中になれる教育、探究的な学びの持続可能な展開の原動力となるワクワクする“気づき”の最大化を図りたい。

目指すべき教育そのものの質と、それを支える学び舎（コミュニティ・スクールの利点を最大限に活かすことのできる学校、保護者、地域、企業のすべての力の融合、共生）の充実、葉山町のまちづくりにおいても効果を上げると期待している。

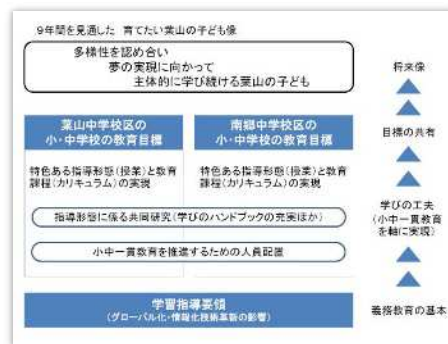
## 2 葉山町の小中一貫校開設のイメージ

葉山町は、小学校4校（葉山小学校・一色小学校・上山口小学校・長柄小学校）に中学校2校（葉山中学校・南郷中学校）があり、2つの中学校区においてそれぞれ、小中一貫教育校を設置していくことを目標に取り組んでいる。南郷中学校区では令和7年度、葉山中学校区では令和8年度に、小中一貫教育校を施設分離型からスタートする予定である。

## 3 葉山町における小中一貫教育の進展に向けて

### (1) 葉山町における学校教育全体像の構築のはじまり

小中一貫教育を考えるうえで、小学校と中学校の教育活動や接続において生じる様々な課題の解決に向けて、小・中学校の双方が義務教育9年間の全体像を把握し、より系統性・連続性に配慮した教育を目指した。そのため、葉山町では右の図のとおり、「9年間を見通した育てたい葉山の子ども像」と各中学校区及び小・中学校の教育目標の結びつきを軸に小中一貫教育の進展がはじまった。



### (2) 葉山町立小・中学校の学校教育目標から見えた課題

当然ながら、それぞれの学校の育てたい子ども像も大切であり、教育目標が全く異なるということはないが、令和7・8年度に小中一貫教育校になるうえでは、学校教育目標の方向性を揃え9年間を一貫した教育課程で目指す資質・能力を明確化していくことが重要であると考えた。

また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動のことも考え、校内外に広く共有、浸透しやすいものにする必要があった。

## 4 葉山町における小中一貫教育の体制の構築

### (1) スクールミッション・スクールポリシー

前項の課題を踏まえ、令和5年12月に葉山町教育委員会では、小中一貫教育の推進に向けて各校が育成を目指す、児童・生徒の資質・能力と、各校に期待される社会的役割や目指すべき学校像を明確にするために、「葉山のスクールミッション」を策定した。

## 「葉山のスクールミッション」3本の柱

1. 社会の変化、葉山のまちづくりとともにある学校
2. 夢や目標を見つける力、みつけたときに行動できる力が学べる学校
3. 進取の気象に富んだ学校



葉山町教育委員会HP掲載  
◀「葉山のスクールミッション」  
二次元コード

また、この目指すべき学校像を達成するために学校が定めるのがスクールポリシーである。



(令和5年1月「新しい学びと学び舎 楽校づくり」葉山町教育委員会教育総務課 より引用)

※南郷中学区では令和5年度から学校教育目標を合わせて取り組んでいる。

南郷中学校区	令和4年度学校教育目標
南郷中学校	「自立」「共生」「しなやかな心」 ○自立心をはぐくむ ○共生力を高める ○予測困難な時代に対応できるしなやかな心
長柄小学校	「自分も人も大切に」 ○おもしろい ○チャレンジ ○しなやかな心



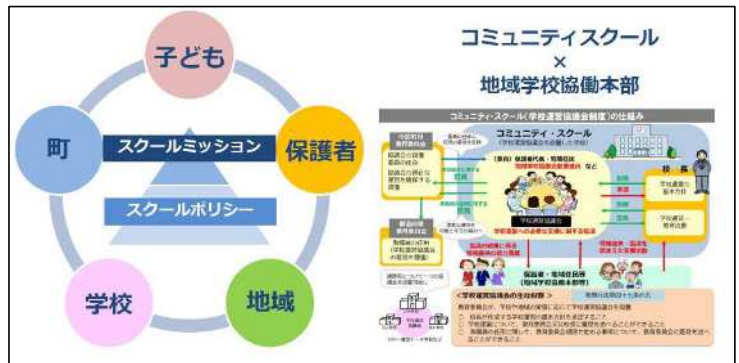
南郷中学校区	令和5年度学校教育目標		
南郷中学校 長柄小学校	考えて行動できる人（南郷中）		考えて行動できる子（長柄小）
	自立	創造	しなやかな心
	責任ある行動をとる力	新たな価値を創造する力	対立やジレンマを克服する力

※それぞれ小学校・中学校の発達段階に応じた目標を設定。

## (2)「楽校をつくろう！」

学校教育においても、社会の変化とともに重点化すべき学びは変容している。教育の基本的なスタンスも、教員による一方的な「指導」から、子どもの自律を促す「支援」へと変化している。そのようななかで、子どもが「ワクワク」しながら学びを進めるためには、大人も日々「ワクワク」できることが大切である。「ワクワク」＝「楽」であり、「ワクワクする学び舎」＝「楽校」なのである。

「楽校をつくろう！」をスローガンにワクワクする学びと探究の鍛錬から、自律的・創造的・対話的に行動できる社会に生きる力を子ども自身、保護者、地域、学校、葉山町全体で育んでいくことを目標にしている。



## 5 小中一貫教育に向けた具体的な取組

### (1) 未来の楽校を考えるワークショップの開催

葉山町では、令和5年11月に「楽校をつくろう！」をテーマとしたワークショップを開催し、葉山中学校・南郷中学校生徒会役員、学校運営協議会委員、大学生、来賓として町長、町議会議員、町教育委員等も参加し、葉山の未来の楽校について考えた。

内容としては、葉山中学校・南郷中学校生徒会役員による課題解決学習の成果発表、『未来の楽校のアイデアを出そう！』をテーマとしたグループワークをおこなった。



▲中学生による発表の様子



▲グループ協議の様子

当日のアンケート結果から、参加して「楽しめた」という回答が96.8%であった。また、『楽校をつくろう！』という気持ちは高まりましたか』という項目においては、100%という結果となった。

さらに、当日参加した中学生生徒のみおこなったアンケート項目『地域や社会をよくするために何をすべきかを、考えることができましたか』では、88.9%と高く、地域や社会への参画へとつながる契機となった。



▲当日のアンケート結果（抜粋）

### (2) 合同学校運営協議会の実施

令和7年度に南郷中学校区、令和8年度に葉山中学校区で小中一貫教育校開校予定である。

開校に先駆け、南郷中学校区においては令和5年度に合同学校運営協議会が6回実施された。

#### ▼合同学校運営協議会の様子



#### <内容>

- ・南郷中学校、長柄小学校両校の教員から学校の様子や合同校内研究会の報告
- ・地域学校協働活動推進員から活動の報告や地域協力の話
- ・葉山町教育委員会から今後の取組について
- ・ブレインストーミングタイム 等

令和6年度には、南郷中学校区の合同学校運営協議会は7回、葉山中学校区では、各校3回、合同3回の学校運営協議会を開催予定になっており、両学校区において段階的な小中一貫教育校の準備を進めている。

### (3) 学校教育シンポジウムの開催

葉山町立学校教員による実践報告や有識者からの講演やパネルディスカッションをおこなっている。パネルディスカッションでは、葉山町教育委員会教育長がファシリテーターを務め、葉山町町長や地域学校協働活動推進員、教員が登壇している。小中一貫教育の推進も踏まえ、地域とともに葉山の教育のこれからを考える事業として令和3年度より実施している。

### (4) 中学校区教育懇話会

町内会・自治会、葉山警察署、民生委員、青少年指導員、PTA、合同学校運営協議会委員、葉山町社会福祉協議会、葉山町立学校等の組織が参加し、具体的な協議内容だけではなく、情報交換を行い、課題の明確化とともにつながり、きっかけづくりの機会ともなっている。

### (5) コミュニティ・ルーム（南郷中学校区）

南郷中学校と長柄小学校には、それぞれ合同学校運営協議会のコミュニティ・ルームが設置されている。コミュニティ・ルームでは、月4回程開室（南郷中学校2回、長柄小学校2回で南郷中学校区として月4回程開室）しており、開室時には地域学校協働活動推進員が在室している。地域、学校、保護者にとって開かれた部屋となっている。

▼コミュニティ・ルーム（南郷中学校）



#### [コムカフェ]

コミュニティ・ルームの開室日に、保護者、地域の方、先生方に呼び掛けて様々な話題をざっくばらんに話す会を実施。

(令和6年2月29日開催は15名が参加)

### (6) ホームページによる情報発信

南郷中学校・長柄小学校合同学校運営協議会のホームページを開設している。ホームページ内には、コミュニティ・スクールの説明や教育方針、コミュニティ・ルームの開室の予定表、地域の人材発掘につながる募集等を掲載している。また、お知らせのページでは、合同学校運営協議会や中学校区教育懇話会の概要、コムカフェの開催情報が公開されている。地域への情報発信の機能を大きく担っている。

葉山中学校区でも、合同学校運営協議会のホームページを開設予定である。



# 綾瀬市の小中一貫教育の取組

## 1 小中一貫教育が求められる背景・理由

- ① 義務教育の目的・目標の創設
- ② 教育内容や学習活動の量的・質的充実
- ③ 発達の早期化等に関わる現象
- ④ いわゆる「中1ギャップ」
- ⑤ 社会性育成機能の強化の必要性
- ⑥ 学校現場の課題の多様化・複雑化

## 2 綾瀬市の児童・生徒の現状（令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果より）

綾瀬市の国語調査では、小・中学校ともに全国平均正答率より低く、その中でも「書くこと」「読むこと」についての正答率が低くなっている。このことから、記述式の問題や文章問題に課題があると考えられる。同様に算数・数学調査においても記述式や文章問題に課題がある傾向が見られる。

さらに、記述式については無回答率も高くなっていることから、文章を読解する力や自分の考えをまとめて書く力を育成していく必要があると考える。

家庭学習の習慣化についても取り組んできているが、質問紙調査では、平日及び休日の家庭学習の時間が全国平均より下回っており、本調査の結果から改めて授業改善に取り組む必要とともに、家庭学習について児童・生徒への指導とともに、家庭への周知、協力を努める必要がある。

また、不登校の児童・生徒は増加傾向であり、一人ひとりの状況を把握するとともに、きめ細やかな支援が急務となっている。

併せて、質問紙調査にある「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に対する肯定的な回答が全国平均より下回る傾向があり、道徳教育等を通して自己肯定感を高めていくことが求められている。

これらのことから、学力向上・児童生徒指導の充実・心の教育の充実を目指し、15校の共通した取組で、9年間を見通して児童・生徒を育成していく必要がある。

## 3 綾瀬市型小中一貫教育とあやせ学びづくり運動との連携した推進

綾瀬市では、令和元年9月に「綾瀬市型小中一貫モデル」（※別添資料）を作成し、令和2年度より試行校2校（小学校1校・中学校1校）から綾瀬市型小中一貫教育をスタートし、令和3年度からは市内全小・中学校で同教育を推進している。全小・中学校に小中一貫教育推進コーディネーター（各校1名）を配置し、年間4回、綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会において協議を行うとともに、校内での小中一貫教育をコーディネートしている。

今年度の推進連絡協議会では、「確かな学力」「児童・生徒指導の充実」「心の教育」の3つの部会でそれぞれの課題解決に向けた協議とともに、5つの中学校区で継続してきた取組の充実を図るための協議も並行して実施している。

さらに、協議会の中では、小中一貫教育と併せて平成23年度からスタートした「あやせ学びづくり運動」についても協議及び情報交換している。

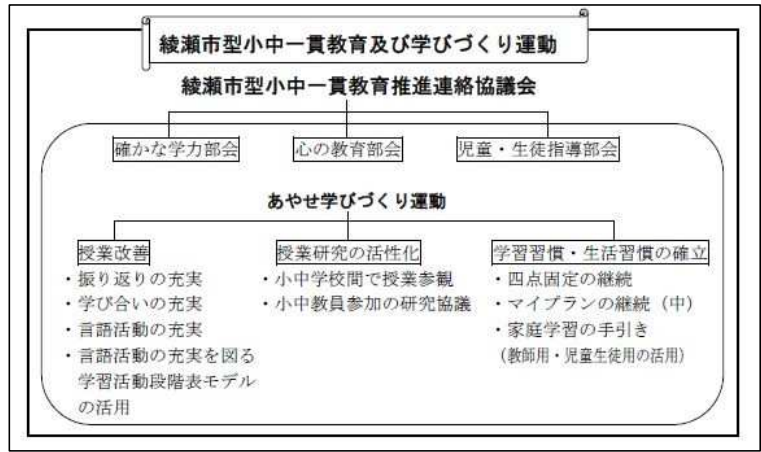
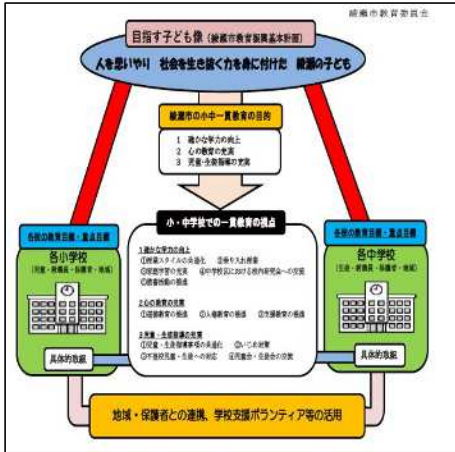
なお、同協議会は令和5年度からコミュニティ・スクール推進連絡協議会も兼ねて行われている。

令和5年度綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会

回	日時	協議内容
第1回	4月24日（月）	全校での取組（※3部会）・5中学校区での取組
第2回	8月3日（木）	全校での取組（3部会）・5中学校区での取組
第3回	11月6日（月）	全校での取組（3部会）・5中学校区での取組
第4回	2月9日（金）	全校での取組（3部会）・5中学校区での取組

※3部会…確かな学力部会・心の教育部会・児童・生徒指導部会

【綾瀬市型小中一貫教育グランドデザイン】



4 綾瀬市型小中一貫教育の3部会の取組

(1) 確かな学力部会

①授業スタイルの共通化 I（振り返りを通して）

「綾瀬市型小中一貫教育モデル」の目的の一つにある「確かな学力の向上」の中には、具体的な視点として「授業スタイルの共通化」を掲げている。綾瀬市では、授業づくりをする際に、「めあて（目標）の提示」と「（書く）振り返り」を位置づけることとしている。特に「振り返り」では、自分自身が学んだことについて、書くことを通して学習内容の定着を図るとともに、書く力を育成している。

今年度（9月）から、市内全小・中学校で各教室に掲示し、同一歩調で授業づくりに取り組んでいる。



すべての小・中学校の授業では、学習の終わりに「振り返り」を書くようにしています。

「振り返り」を書くことをとおして、自分で学んだことを再認識するようになり、学力の定着につながります。また、「振り返り」に書いたことを家庭学習にもつなげるようにしています。

## ②授業スタイルの共通化Ⅱ（家庭学習の充実・習慣化）

家庭学習については（１）と関連し、授業での振り返りを生かし、学んだことを「繰り返し」「補充」「追究・探究」することにつなげることを目指している。

また、「あやせ学びづくり運動」の取組として、小学校では年間3回程度「生活リズム大作戦」を実施し、「早寝・早起き・朝ご飯・家庭学習」の4点について、家庭と協力して記録・振り返りを行う取組を実施した。（取組期間は1週間程度）

一方、中学校では、定期テスト前に「マイプラン」を作成し、自分で学習の計画を立て、取り組んだ時間を記録・振り返りを行う取組を実施した。

## （２）心の教育部会

### ①道徳科の授業参観と自校の道徳教育の重点の共有

心の教育部会では、1学期中に道徳科の授業をする際に、互いに参観し合い、授業の内容とともに、自校の道徳教育の重点等について教員が共有する取組を始めており、その上で、道徳教育推進教師は上記を把握し、自校の道徳教育の充実につなげるよう取り組んでいる。

## （３）児童・生徒指導部会

### ①いじめ防止宣言、いじめゼロ宣言を各学級で取り組む

児童・生徒指導部会では、「いじめ防止宣言」「いじめゼロ宣言」を各学級で取り組んでいる。中学校の生徒会を中心として始まった取組を、全小・中学校共通の取組として拡大し、児童・生徒が主体となっていじめを無くすことを目的として実施している。

具体的には、各学級で年度初めにいじめを無くすことについて話し合っただけで宣言を決め、教室等に掲示し、全員が常に見ることができるよう掲示している。

こちらも、全小・中学校で取組方法等が十分に共有されていない面もあるため、今後揃えて実施していけるよう協議している。

## 5 綾瀬市型小中一貫教育の各中学校区取組

### ①教職員の交流による目指す子ども像の共有（小・中交流会の実施）

綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会では、中学校区ごとに分かれ、小・中学校のさらなる連携を図るための協議をしている。

中学校区ごとの取組の一つとして、小・中交流会（年1回程度）を実施し、授業参観や目指す子ども像を共有しながら身に付けさせたい資質・能力についての協議を行うとともに、小・中学校の教員が互いに顔の分かる関係づくりに努めている。

### ②校内研究の相互参観

校内研究会にも積極的に参加し、小・中学校の教員が互いの授業を参観し、研究協議会へ参加することを通して、授業づくりの共通化の定着を図る。

小・中交流会では、小学校の教員が中学校の授業を、中学校の教員が小学校の授業を参観したり、グループ協議を行ったりしながら、育てたい子どもの姿について共有しています。

教員が9年間を見通す視点を持ちながら、教科指導、児童・生徒指導を行うことへつなげています。



### ③小学校6年生への乗り入れ授業

年間数回、中学校の教員が小学校へ出向き、授業を行うことにも少しずつ取り組んでいる。

乗り入れ授業の一つとして、中学校の数学・英語の教員が、卒業間近の小学校6年生に対し、授業をしながら中学校での学習について説明している。中学校の学習や生活に不安を持つ6年生の気持ちをやわらげ、中学校のスタートがスムーズになることを目的として実施している。

授業を受けた子どもたちからは、「授業が楽しかった」「中学校の生活が楽しみになった」など、肯定的な声がたくさん聞かれた。



中学校の教員が小学校へ出向き、授業を行うことにも少しずつ取り組みはじめたところです。

中学校の数学・英語の教員が、小学6年生に対し、授業をしながら中学校での学習について説明しています。

子どもたちは、中学校での学習の不安が減るとともに、新しく始まる中学校の学習に期待が膨らんでいました。



## 6 先進校視察

綾瀬市教育委員会の研修会の一つとして、県外学校運営研修会を実施し、小学校2名、中学校2名の合計4名の総括教諭が研修員として埼玉県八潮市の小・中学校で研修している。

八潮市は平成18年度に内閣府の小中一貫教育特区に認定されて以来、約20年近く小中一貫教育を推進している。

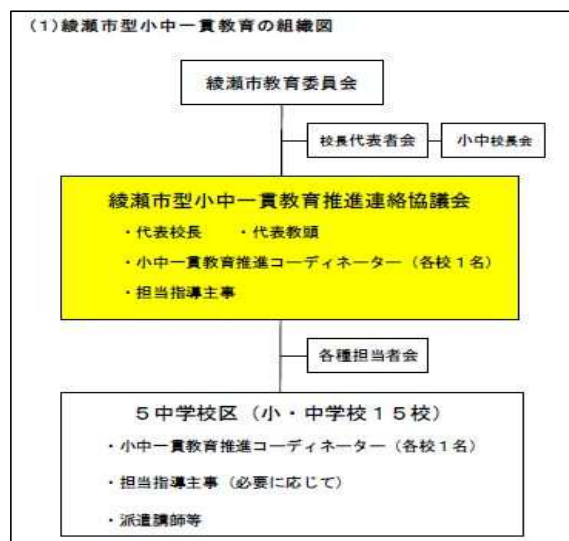
前年度八潮市で研修をしてきた研修員が、綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会のコーディネーターとなり（研修員全員ではない）、八潮市で学んできたことを綾瀬市の小中一貫教育に還元できるようにしている。

## 7 小中一貫教育のさらなる充実に向けて

綾瀬市型小中一貫教育をスタートして4年目となり、教員間では少しずつ具体的な取組見えるようになってきた。しかし、それらの取組が児童・生徒の課題解決までは十分に至っていない。そのため、児童・生徒が効果を感じられたり、変容が見られたりするよう継続して3部会の取組や中学校区での取組を充実していく。

### 【参考資料】

綾瀬市型小中一貫教育推進組織について  
(綾瀬市型小中一貫教育推進モデルから)



# 二宮町の小中一貫教育

## 施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」について

### 1 「にのみや学園」が開校するまで

#### (1) 二宮町が小中一貫教育を行う目的

- ① 情報化社会、少子高齢化、グローバル化など急速に変化する社会に対応していくため。
- ② 教育課程の弾力化により9年間を見通して子どもたちの資質・能力の育成を図るため。
- ③ 中1ギャップの解消など9年間を見通して安心して過ごせる学校づくりを推進するた

#### (2) 二宮町が目指す子ども像

- ・自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分のよさを発揮し、自己実現できる子ども。
- ・多様な価値観を大切にし、互いのよさを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
- ・二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

#### (3) 小中一貫教育目標

「認め合い、高め合う、二宮の子」

### 2 「にのみや学園」の現在の取組

令和5年4月、町内にある3つの小学校、2つの中学校が1つの施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」となり、4月7日には、「にのみや学園」の開校式を実施した。教育目標の実現に向けて、現在、「にのみや学園」全体で大きく3つのことに取り組んでいる。

#### (1) 受容的・共感的な学級集団をベースとした全員参加の授業づくり

学び合いや話し合いを中心とした授業づくりに学園全体で共通性と一貫性をもって取り組んでいる。学級づくりの基盤や学習の進め方を揃えることで、子どもたちが安心して学んだり、進級したりできるようにするとともに、9年間を見通して子どもたちに必要な資質・能力の育成を図っている。

##### ア 成果

###### 教員の授業観のアップデート

子どもが主体的に取り組む授業づくりを5校全体で進めていくことで、にのみや学園全体として、授業観のアップデートを図ることができている。特に、話し合いの場面では、学びのコーディネーターとして、子どもの主体性を引き出そうとする教員の関わりも多く見られるようになってきた。

###### 子どもの主体性の向上

各学校で主体的で対話的な学びが多く見られるようになってきた。子どもたちも教員に頼りすぎず、自分たちの力で授業を進めていこうとする姿勢が高まっている。

###### 教員の単元デザイン力

資質・能力の育成に重点を置いた授業づくりを進めていくことで、学校研究においても1時間の授業案を細かく検討すること以上に、単元全体をデザインすることを大事にする教員が増えた。

## イ 課題や今後の展開

### 活動の目的意識、相手意識の明確化

授業では、これまで以上に子どもに学習活動を委ねる時間が増えてきた。ただし、活動に対する目的意識が明確でないと、子どもたちにとって「活動あって学びなし」の時間になってしまう。子どもが目的意識や相手意識を高めて教育活動に参加できるように、教員が意図的な教育活動を計画していきたい。

### 日常生活に生かす工夫

全国学力・学習状況調査の結果を見ると、授業における話し合い活動や学び合いを通して得られた学びを特別活動や日常生活にいかしていくことに課題が見られる。特別活動等にも学びをいかしていけるよう工夫をしていきたい。

### 学び方研究×教科研究

現在、町内5校が「学び方」の研究に取り組み、子どもたちが主体的に学習を進めていくスタイルを獲得できるよう努めている。一方で、子どもに学習活動を委ねることで、学びが十分深まっていかないことに課題意識を感じている教員も少なくない。子どもに学習活動を委ねるだけでなく、教員が教科特性を踏まえた適切ななかかわりを通じて、深い学びの実現を図っていききたい。そのためには、カリキュラム研究等を通じて、教科特性を理解し、専門性を高めていく必要がある。引き続き、小・中学校の教員による協働的なカリキュラム研究(教科研究)に取り組んでいく。

### 特別支援スキルの向上

子どもたちの教育的ニーズが多様化していく中、誰もが安心して過ごせる学級づくりを進めていく上で、教員の特別支援スキルは必要不可欠になってきている。教育相談コーディネーターや専門職等と連携しながら発達特性に関する理解を深め、集団活動における個に応じた指導・支援の充実を図り、誰一人取り残さない学級経営力を高めていきたい。

### 魅力的な学校づくり・授業づくり

学び方の研究では、子どもたちが自分たちの力で学習を進めていくための手立てを講じることで、汎用的な知識の獲得や、問題解決能力の育成、合意形成する力等の育成を図ろうとしている。同時に、教員が、子どもが進んで取り組みたくなるような知的でわくわくする授業をデザインすることも引き続き追究していきたい。そのためには、町教育委員会と町立学校が一体となって、教員が授業づくりに注力できる環境づくりをすすめていきたい。

## (2) 小・中学校の教員による9年間を見通したカリキュラム研究

学園内の小・中学校の教員が14の教科・領域等に分かれて9年間を見通したカリキュラム研究に取り組んでいる。学習内容の系統性を深く理解することで、既習の学習内容を踏まえた指導、先を見通した指導の充実を図っている。また、小・中学校の教員による協働的な取組は、異校種間の相互理解を深め、「にのみや学園」の職員としてのマインドセットを醸成する機会にもなっている。

## ア 成果

- ・小・中学校の教員の顔の見える関係づくりが進んでいる。特に音楽など各中学校に教員が1名である教科については、貴重な情報交換、交流の機会になっている。
- ・乗り入れ授業を行ったワーキンググループもあり、教員、子ども双方にとって有意義な機会になった。
- ・9年間のつながりや教科特性を踏まえた授業づくりにつながっている。
- ・相互に授業を参観することで児童・生徒理解の機会になっている。
- ・作品交流などワーキンググループでの研究成果を小・中学校の連携強化に生かすこともできた。

## イ 課題や今後の展開

- ・ワーキンググループの数が多く、学校によっては、すべてのワーキンググループに所属することができず、5校で学びを共有しづらい。また、特別活動、総合的な学習の時間、特別支援教育、道徳科にも所属する中学校教員は、自身の専門教科に所属することができない。今後は、ワーキンググループの構成について工夫していきたい。また、小学校教員は毎年度、所属が変わることも多いため、継続的な研究を進めていくためには工夫が必要である。
- ・各ワーキンググループで講師を招いて研修等を行いたい場合、予算の確保も必要となる。

### **(3) 子どもたち同士の交流（小・中学生の交流や小学生同士の交流）**

令和4年度に実施した子どもたちへのアンケート結果を踏まえて、今年度より小学校高学年の児童と中学生の交流（部活動や授業）を年間3～5回実施するとともに、学園内の小学生同士の交流を実施することで、中学校への滑らかな接続を図っている。

## ア 成果

### **【小・中交流会】**

- ・交流時期を早めたこと、交流する回数を増やしたことは小学生にとって高い教育的効果があった。児童からは次のような振り返りがあった。
  - \* 中学校行事や授業への期待感が高まった。
  - \* 中学生の優しいかかわりにより上下関係に対する不安感が解消し、安心感につながった。
  - \* 中学の授業を参観することで、現在のモチベーションの向上にもつながった。
  - \* 中学校の生徒への憧れの気持ちが高まった。
- ・中学生にとってもモチベーションアップにつながる機会になった。
- ・直接的な交流だけでなく、作品交流も中学生のモチベーションアップにつながっていた。
- ・移動用のバスの確保は交流を進める上で効果があった。

### 【小学生同士の交流】

- ・子どもたちが楽しそうに交流する姿が見られた。
- ・交流後も手紙を送り合うなどつながりを保ち、目的意識、相手意識の高い教育活動を展開できた。交流活動は、学びを自分事にする上で効果があった。
- ・小学生同士の交流をきっかけとして、校内での異学年交流が活発になった。



小学生同士の交流



小・中学生の学習交流



部活動の体験交流

### イ 課題や今後の展開

- ・今年度の小・中学生の交流内容は、部活動、授業、プレゼン発表の参観の3つを柱にしたが、次年度以降の内容については、ワーキンググループとも連携しながら検討していきたい。
- ・小学生同士の交流は、新規の取組として、秋以降に無理のない範囲で交流を進めてきた。次年度はオンラインや対面での交流を年度当初より計画的に進めていけるとよい。
- ・学校間で交流活動を行う際には、地域や保護者にも周知して、参観を呼びかけることで、にのみや学園の取組を知ってもらう機会にしたい。

### （４）異校種体験交流

この他にも、希望制ではあるが、異校種体験交流（教員が自分の勤務校以外の子どもたちと過ごす体験交流）を実施している。児童・生徒理解を深める機会になっており、参加した教員からも多くの学びを得ることができたという声を聞いている。また、その学びは報告会として参加した教員が所属する学校内で還元されている。今後もぜひ継続していきたいと考えている。町教育委員会としても、後補充非常勤を充当することで、希望する教員や管理職が推奨する教員が交流しやすいような体制づくりに努めていきたい。

## 3 「にのみや学園」の今後の展望について

小中一貫教育のメリットは数多くあるが、とりわけ、施設分離型小中一貫教育の特徴は、共通性と独自性を併せ持つことである。5校が共通の教育目標の実現に向かって、共通性と一貫性をもって取り組んでいく部分があれば、地域の特色を生かして教育活動に取り組んでいく部分もある。当面は、現在の取組を推進していく中で、成果と課題を明らかにしながら、内容の充実を図っていきたい。

また、令和4年度に策定した「小中一貫教育推進計画」では、児童・生徒数の推計値を踏まえて、遅くとも2040年度までに施設一体型小中一貫教育校の設置を目指すこととなっている。将来的に施設一体型小中一貫教育校に移行していく上で、分離型小中一貫教育を通して、学園としてのマインドセットを整えていくことが重要になってくる。

今後も短期的ビジョン、長期的ビジョンを大事にしながら、小中一貫教育を推進していきたい。



# 山北町の小中一貫教育・保育の取組

## 1 山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」導入の背景と目的

### (1) 「0歳から15歳までの一貫教育・保育」導入の背景

#### ○ 第2次山北町教育大綱の策定

山北町では、「第2次山北町教育大綱」を平成31年3月に策定した。基本目標に「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」を掲げ、幼児教育の充実と安心して子育てできる環境づくりの推進、学校教育環境の整備や教育内容の充実による「生きる力」の育成、学校・家庭・地域が連携して子どもたちが心身ともに健全に育つ環境づくりの推進に取り組んでいる。

#### ○ 町内異校種間連携・交流で見えてきた課題

山北町の幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校はすべて公立であるため連携が取りやすく、従前より様々な異校種間連携・交流を進めてきた。

その取組の中で、次のような課題が明確になった。

- 発達段階に応じた教育・保育活動への相互理解を深めること
- 学びの連続性に対する個々の指導者の意識をさらに高めること
- 的確・適切に子どもの育ちを支える支援体制を確立すること

#### ○ 幼児教育と義務教育で統一された「育む（育みたい）資質・能力」

幼児教育の積極的な位置づけが示された「保育所保育指針」平成30年3月改訂、「幼稚園教育要領」(平成29年3月改訂)、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(平成30年3月改訂)に、「子どもたちに育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が統一して示された。幼児教育で示された「子どもたちに育みたい資質・能力」は、「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」(平成29年3月改訂)で示された「子どもたちに育む資質・能力」と一貫している。

### (2) 山北町の「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の目的

こうした背景を踏まえ、山北町では「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の目的を次のとおりとした。

山北の子どもたちに「社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることが出来る人間力と社会力」を育成していくこと

この目的の達成に向けて、山北町の特色ある教育環境を生かしながら、様々な教育課題・ニーズ等にも柔軟に対応していくために、乳幼児期の保育と学びの場である幼稚園・保育園・こども園と、学校教育の場である小・中学校をつなぎ、「教育」と「支援」を柱にして、0歳から15歳までの切れ目のない連携・支援のできる「0歳から15歳までの一貫教育・保育」を進めていくこととした。

## 2 山北町「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の基本方針

山北町では、長年にわたって異校種間連携・交流に取り組んできた成果として、園・小学校・中学校がスクラムを組み、「チーム山北」となって子どもたちの成長をトータルで見とり、支えていくことができる教育・保育環境が整っている。



このようなメリットを生かしながら、令和4年2月に策定した基本方針に基づいて「0歳から15歳までの一貫教育・保育」を推進しており、一貫教育・保育の推進について次の3点を柱としている。

(1) 「めざす子ども像」の共有

山北町では、幼児教育のゴールである5歳時と義務教育課程のゴールである15歳時における「めざす子ども像」を次のとおり設定している。



15歳の「めざす子ども像」

- 意欲を持ち学びつづける子
- 人とかかわる力や思いやりのある子
- 運動に親しみ、健康で笑顔あふれる子
- 自らすすんで自己表現できる子
- 国際感覚とともに郷土に愛着をもつ子

5歳の「めざす子ども像」

- 明るく元気で思いやりのある子
- 自分で考えて表現する子
- 自然に親しみ、地域とのふれあいを大切にする子



この2つの段階における「めざす子ども像」を、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の全教職員が共有し、それぞれの特色を生かした教育・保育活動を推進している。

(2) 山北スタンダードカリキュラムを基盤とした一貫教育・保育の推進

「山北スタンダードカリキュラム」とは、「社会の中で、他者とよりよく関わりながら自分らしく生きる山北の子ども」を育むために、園・小・中の15か年をとおして子どもたちの「学びに向かう力や姿勢」の基盤となる「非認知能力」に着目し、「コミュニケーション能力」と「運動に親しむ資質・能力」の2つの観点から作成したものである。共通の指標を設け、各園・学校が、指導方法の工夫や授業づくり、校内研究や研究協議に取り組んでいる。山北中学校では単元指導計画の中に、このスタンダードカリキュラムを位置付けて校内研究に取り組んでいる。



(3) 切れ目のない子育て支援体制・支援につなげる情報共有

① 「教育・保育」と「子育て支援」を一貫する組織作り

適切な支援や援助等を行いながら、一貫して教育・保育活動を進めていくために、町教育委員会と町福祉課（子ども支援班）間の組織改編を行うとともに、各種行政機関、関係機関との連携強化を図っている。具体的には、保育園・こども園・放課後児童クラブを町長部局から町教育委員会に移管し、連携が密になるようにしている。

② 町立園、学校・町教育委員会・関連機関の連携

町主催の支援教育及び児童・生徒指導等の各種連絡会や、園・学校間で情報共有や



意見交換を重ねられるようにしている。

また、卒園・卒業後、進学先での子どもの様子を含めて、各発達段階の子ども理解と指導についての情報共有を行い、全教職員が同じ意識で協力する体制をめざしている。

### 3 異校種間交流の実際

#### (1) 教職員の交流

コロナ禍の間は行えなかった異校種間の交流を再開して、お互いの園・学校の教職員同士、「顔の見える関係」作りを進めた。まずは教職員同士がお互いを知り、気軽に話せるような関係性を築けることが目標であった。

また、異校種交流をして授業を参観する際には、普段接する機会の少ない異校種の子どもをみとるために「子どもをみとる保育・授業の参観視点」(下図内下部)を設定し、協議することとした。異校種の教員が協議することで、これまでの取組や今後の展望をより具体的に共有することができるようになった。

「めざす子ども像」の共有からはじめ、「顔の見える関係」作りを進めることによって、互いの教育・保育の理解が深まり、チーム山北の仲間としての生きた情報共有が進んでいる。



異校種間の教職員の交流としては、町の研修として異校種体験研修を実施し、授業参観だけでなく、一日の生活を体験し、異校種の理解を図っている。

町立の幼稚園・保育園・こども園・小・中学校がそれぞれ1つずつという小規模の町だが、町教育研究会全員参加公開授業研究会も含めて令和4年度はのべ140人、令和5年度はのべ150人の教員が異校種間交流に参加した。

#### (2) 子どもの交流

##### ① 園・小学校交流の一例

一例として、地域の同じ田んぼを利用して田んぼを介しての交流が実現した、小学校の米作りと園のどろんこ遊びの交流を紹介する。

園・学校ともに新規の活動を増やすことなく、既存の行事の中での連携であり、負担感なく取り組むことができた。

事前に教員同士が打合せをし、お互いの活動に対する、思いやねらいを確認することで、よりよい交流となった。

また、活動後に一緒に振返りを行うことで、交流活動に深まりが見られた。

##### ② 小・中学校交流の一例

令和5年度は中学校の文化祭に小学校6年生を招待し、合唱コンクールを鑑賞した。



6年生は、来年の自分の姿を想像しながら、中学生の混声合唱に聴き入っていた。この経験は、自分たちの卒業式の合唱のイメージにも重なり、貴重な機会となった。

この交流は、小・中学校教職員が交流する中で先生の「やってみよう」という声から生まれたものであり、子ども達のためにチーム山北の仲間が力を合わせて実現することができた。



#### 4 カリキュラムの編成について

令和5年度は、次の5つのカリキュラム編成に取り組んだ。

- 園小のアプローチカリキュラム&スタートカリキュラムと小中接続カリキュラム
- 国際理解教育・外国語活動・外国語科カリキュラム
- 「やまきた学び」カリキュラム
- 食育カリキュラム
- 山北スタンダードカリキュラム〔受け取る力・伝える力〕

具体的には、今まで行われてきた一貫教育・保育の実践を踏まえて、それらを見直したり、整理したりし、新たな取組のアイデアを加えたものを1枚に表して、子どもの育ちと学びのつながりを全体像で捉えられるように右図のとおり構成した。カリキュラムを作成することで、園・小・中のつながりがより意識できるようになると考えた。

作成にあたっては、町教育委員会のみが携わるのではなく、より自分事となり、実践にもつながっていくように、各園・学校の代表の先生たちとともに意見を出し合いながら検討を重ねた。

「やまきた学び」カリキュラム	園	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
<p>のめざす領域や目標に照らす関心や関与の深さ、中心となる「山北」への関わりを育てる。</p> <p>・身近な地域や山北の歴史や文化、自然、産業、町の形状と認識に関する知識や理解を深める。</p> <p>・身近な地域の課題や問題意識、地域の人々の関わりや考え、課題の解決に向けて、地域社会の一員としての自覚を促す。</p> <p>・「やまきた学び」で出た「ひたこころ」を通して、自己の生き方あり方を考える。よりよい山北を創っていくことを主体的・実践的気持で育てる。</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>
<p>活動内容</p> <p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>	<p>山北に学ぶ者 山北に学ぶ者</p>

#### 5 これまでの取組の成果と課題

##### (1) 成果

- ◇めざす子どもの姿を町内の全職員で共有し、同じ方向を向いて教育・保育に取り組んでいる。
- ◇「顔の見える関係」作りにより、教員方が気軽に、楽しく話し合う機会ができた。その中から生まれたアイデアにより、新たに子ども達の交流場面が生まれた。
- ◇交流をとおして、お互いの保育・教育についての理解が深まった。
- ◇カリキュラムを作成したことで、0歳から15歳までのつながりをより意識できるようになった。

##### (2) 課題

- ◆異校種間の交流会に参加する教員の填補。
- ◆働き方改革推進と両立した一貫教育・保育の推進。
- ◆教職員の異動等による入れ替わりへの対応。
- ◆家庭への一貫教育・保育のさらなる周知。